

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	水海道南部（坂手地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	433.12ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	281.77ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	280.17ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	247.07ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.70ha
(備考)	

注1：③の「39才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

ゴルフ場や工業団地がある中央部は集落内に点在する畑地帯であり、外周部には基盤整備から50年前後経過した水田地帯となっている。集落近辺の農地については農地の区画の狭く、自作地が多いためか、遊休化がかなり進み、ソーラーパネルの大規模設置による転用も行われている。一方、水田地帯でも小谷沼排水路周辺で遊休化した農地が増加している。
 畑については形がいびつで小さい圃場が多く、これをそのまま担い手に貸すのは難しいと思う。境界等耕作しやすい環境を整える必要がある。また、担い手の高齢化、少なさが一番の課題だと考えます。担い手を増やし、育てる施策を並行して行うことが重要と思います。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地区内においては、農地の集約を行えるのは外周の水田地帯と思われることから、自作、相対耕作のちの更新時等に担い手への耕作依頼を進めていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>(農地の貸付け等の意向)</p> <p>貸付希望をされている農地がほぼ基盤整備のされていない畑地帯であるため、借り手が見つからない状況である。水田地帯でも自作、相対耕作が多いことから、今後年齢や機械の都合で耕作できなくなる農地が増えていくと思われる。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <p>この地区内において中間管理機構を利用して農地の貸し借りをを行っている事例は少ないが、今後耕作が困難になる農家の増加による貸付希望の農地については、極力の中間管理機構を利用してもらえるよう推進をしていく。</p>
<p>(基盤整備への取組方針)</p>